

生徒 保護者様
教師各位

新型コロナウイルスに関連した感染症対策方針

文部科学省「学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」に
準じ、弊社でも感染症対策に万全を期すようにします。

1. 基本的な感染症対策の徹底 国の要請

教室入室時には、**手洗い**や消毒液で手をきれいにしてから授業を開始する。
極力、マスクをして咳エチケットをする。

2. 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

免疫力を高めるため、十分な睡眠、運動やバランスのとれた食事を心がける。
発熱等の風邪の症状が見られるときは、授業当日でもキャンセルし、振替授業を
行う。教師も同様とする。

新型コロナウイルス感染症に関し、通塾停止、授業中止とする目安

- ・風邪の症状や 37.5 度以上の発熱がある場合(解熱剤を飲んで熱を下げた場合
も同様)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

3. 適切な環境の保持

教師(社員)は、適切な環境の保持のため、教室のこまめな換気をします。
空調による温度調節と湿度調節をします。

事務局責任者・教室責任者は、
マスクの設置、消毒液の設置、ハンドペーパーなど設置物品が入手可能な限り
行う。

2020年2月26日(水)
株式会社 KATEKYO 北陸